

令和3年第1回 鴨川市議会臨時会 市長所信表明

令和3年3月29日（月）

午前10時

私は、市政を離れた四年間、一人の市民としてこの鴨川市と向き合い、多くの市民、事業者、関係者の皆様と対話を重ねて参りました。

お一人お一人の気持ちに触れ合い、様々なご意見やご要望を承りました。

災害への備えに不安を感じている皆様、コロナ禍で厳しい中頑張っている観光業や商工業の皆様、障害者や妊婦さん、高齢者など様々な不安を抱える皆様など、多くの方々との語らいを通じ、本市の現状を自分なりの視点で捉えることができるようになりました。

そして同時に、これまで以上に、明確に、市政運営に対する課題が見えて参りました。

私自身の中で、そのような意識が日々高まっていくと同時に、市民の皆様の間でも、市政変革の必要性についての議論が深まっていく情勢を実感し、再度、市長選挙に臨む決意を固めた処でございます。

幸いにして、先の選挙におきましては、多くの皆様のご付託を頂き、再び市政を担う役割を与えられました。

この使命と責任は極めて重い処でございますが、現在の心境は、この重さを背負い、皆様の思いとともに、今後の市政運営に全力で向かう決意でございます。

今般の立候補に当たり私の中にあつたことは、過去や現状を否定するだけでなく、謙虚に見つめ、コロナ禍にある社会を見据えながら、希望に満ちた「新しい鴨川」を誕生させたい、という想いであります。

令和元年 房総半島台風とその後の一連の大雨による災害、そして新型コロナウイルス感染症の蔓延という、かつてない逆風に晒（さら）され、市民生活、市内経済は、元気を失いつつあります。

しかしながら、このような極めて厳しい逆境の中でも、現在の状況をつぶさに見つめ、分析し、そして課題を見出し、解決していく、そういったことを一つ一つ丁寧に積み重ねていくことにより、この苦境を脱し、希望溢れる「新しい鴨川市」を誕生させることができるものと信じております。

そして、この「鴨川新生」のプロセスを実現していくためには、我々行政のみならず、市民や事業者の皆様、関係機関など、あらゆる立場の皆様が一体となって解決に当たることができる体制づくりが重要であると考えております。

今回の選挙を含め、様々な所で、様々な立場で多様な意見が交わされ、また議論が為されたものと存じますが、今後は、コロナ禍という制約のもとではあります、感染防止に努めながら、これまで以上に多くの対話や交流を通じ、一層の融和を進めることにより、オール鴨川体制による市政運営を進めるための基礎固めが急務であると存じております。

そのためには、市政に対する信頼性を向上させることが極めて重要でございますことから、今まで以上に透明性を高め、風通しのよい市政運営を目指して参ります。

次に、私の考える、希望に満ちた「新しい鴨川」の姿について申し上げます。

いうまでもなく本市には、豊かな観光資源と農水産資源、充実したスポーツ・福祉施設と先進的な医療と小中一貫教育、さらには伝統ある文化と歴史があり、これらを生かすことで「自立と活力あるまちづくり」ができるものと確信しております。

私は、その実現のため、市民の皆様と一緒に働き、汗を流すことで、「市民が主役」というテーマを、市政運営のすべての面で貫いて参りたいと考えております。

そして、同時に、市域全体で偏りやムラのない政策、事業の実施に努めて参ります。

また、市民の代表者である市議会議員の皆様、あるいは、地域の皆様と、協議会、懇談会などの機会を通じ、きめ細やかな協議を行います。

さらに、主役となる市民皆様の一層の参加を促進するため、皆様の意見やアイデアを市政に反映できるような仕組みづくりを進め、市民一人ひとり、特に若い世代の皆様が積極的に関わりをもってもらえるような市政運営を目指して参ります。

また、すべての市民が主役となるためには、活躍の機会を増やしていく必要がございます。

特に、障害者や高齢者の皆様が外出をためらうことなく積極的に活動していただけるよう、ハード・ソフト両面から、バリアフリー化を推進して参ります。

間もなく開院を迎える新しい国保病院を中心とした地域包括ケアシステムなど、福祉・医療環境の充実が本市最大のセールスポイントであるものの、生活を維持するための移動手段や買い物、独居者の見守り体制など、すべての皆様が生活する上で解決すべき課題も多く、これらを支える地域コミュニティに対する支援を含め、皆様が地域で安心して暮らしていける環境づくりに積極的に取り組みます。

次に、私が今後四年間、市政を運営していくうえでの基本とする四つの方針、考え方についてお話しさせていただきます。

まず一つ目は、市民の暮らしを「しっかり」守ることです。

激甚（げきじん）災害に指定された令和元年の房総半島台風では、県南地域が広範囲に被災し、住家に多くの被害が生じたことに加え、長期間の停電が発生したことで、各種インフラは機能不全に陥り、市民生活や財産、経済活動に大きな影響を及ぼしました。

加えて、新型コロナウイルス感染症 対策では、特にワクチン接種体制の整備など、経験のない対応が求められる事態が生じておりますが、市民の暮らしを守るため、これまで以上に近隣市町と連携し、広域的な対応を図るなど、状況に応じた危機管理体制を充実していきます。

二つ目は、みんなの思いを「じっくり」聞くことです。

「市役所は、地域における最大のサービス機関である」ということ、そして、これを職員全員がしっかりと自覚したうえで、市役所全体で、さまざまな皆様の話を「じっくり」聞くという意識を向上させていきます。

三つ目は、鴨川の未来を「はっきり」示すことです。

本市財政は、歳入規模を超過した歳出規模となる状況が続き、結果として財政調整基金の減少が続いております。

この状況が続いた場合、有事の際に頼るべき基金を失い、市民生活、地域経済を守ることができない状態となることが懸念されます。

希望に満ちた「新しい鴨川」の実現のため、財政健全化の取組を強力に推進し、持続可能な財政運営を確立することにより、鴨川市の未来をはっきりと示す必要があります。

コロナ禍で財政の緊縮に取り組むという極めて難しい課題でございますが、市民生活を「しっかり」守るため、責任感を持って取り組んで参ります。

そして四つ目は、将来の人材を「がっちり」育てることです。

地域の活性化は、それを担う人材なくして成しえません。

市民の皆様とお話しさせて頂いた中でも、後継者の育成問題は皆様共通の課題でありました。地域や産業分野にかかわらず、次世代を担う後継者づくりに向けた取り組みを幅広く支援していくとともに、市役所内部においても、特に若手職員が元気を出して仕事に取り組むことのできる環境整備を図って参ります。

続きまして、これまで述べた理念、基本方針のもと実施していく取組について申し上げます。

初めに、市民の暮らしに関する取組でございますが、やはり第一は、安全で安心してくらせるまちづくりの推進であります。

令和元年 房総半島台風に対する市の対応については、台風被害 復興本部による検証結果を取りまとめ、これに基づく地域防災計画の改訂と業務継続計画の策定を行ったところであり、今後は、災害に応じた迅速な対応が図れるよう、訓練や研修等の実施を通じ、市民の暮らしを守る体制の拡充に努めるとともに、同時に策定した国土強靱化 地域計画に従い、事前防災・減災と迅速な復旧・復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施していきます。

新型コロナウイルス感染症 対策といたしましては、去る二十一日に緊急事態宣言が解除されたところですが、人の移動や各種会合が増加し、感染リスクが高くなる年度末、年度初めを迎えるに当たり、一層の感染防止意識を高めて頂くため、防災行政無線を通じ、自身の声で、市民の皆様にとさらなる自粛を要請させて頂きました。

現在、医療従事者を対象としてワクチン接種が実施されており、今後、高齢者の皆様から順次、接種を行っていく予定となっておりますが、まずはこのワクチン接種の迅速かつ円滑な実施が図られるよう、国県、近隣市町、医療機関等と連携しながら進めて参ります。

なお、長期化する感染症対策でご苦勞をされている市民の皆様や事業者の皆様に対しましては、しっかりとした相談体制を整えるとともに、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生 臨時交付金の活用を図りながら、適切な支援の実施に努めて参ります。

二点目は、総合計画 及び次期総合戦略に基づく「しごとづくり」、「結婚・出産・子育て」、「ひとの流れ」に関する施策の総合的な推進でございます。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は「しごと」の仕方、働き方に大きな変化をもたらしました。

出勤することなく仕事をこなすリモート勤務や遠方の事務所とネットワークを介した会議・取引を行うことができるようになったことは、首都圏に近く、自然や医療福祉が充実した本市にとって、新たな「しごと」を生み出す大きなチャンスでもあります。

この機を捕らえ、幹線高規格道路の整備促進や鴨川版C C R Cの推進等と併せ、ウィズ・コロナ時代の「しごと」づくりや「ひと」、「もの」の流れを生み出す新たな取組を進めて参ります。

特に、若手人材の育成は地域活性化に欠かすことのできない重要課題であるとの認識に立ち、新たな起業に対する積極的な支援を行うことにより、地域経済の活性化とともに、人材の呼び込みから移住につなげる仕組みの強化を図ります。

また「結婚・出産・子育て」の分野では、地域の明るい将来を担う人材確保に向けて、地域全体で出産・子育てがしやすい環境をつくることと併せ、子育て世帯に対し、手厚い支援を行うことが必要と考えております。

将来の地域を支える子育て世帯に対する支援について改めて検討して参ります。

次に、活力ある産業のまちづくりに向けた取り組みでございます。

基幹産業である農業、漁業においては、コロナ禍の状況に応じた対策を図りつつ、一層の連携、交流の強化を進めます。

農業においては、有害鳥獣対策、生産力向上に資するほ場整備の推進など、営農環境の強化を図ることで攻めの農業を展開するとともに、漁業においては、鴨川産鮮魚のブランド化に対する支援を行います。

観光業については、引き続き観光プラットフォームの機能強化を図りつつ、コロナ禍の影響を勘案しながら、積極的にユニバーサル ツーリズムを推進します。

また、スポーツ コミッションの育成・支援により、スポーツと地域資源を掛け合わせた地域振興の取組や市民皆様の健康増進に向けた取組を推進します。

地域生活や経済活動を支える道路、ごみ処理施設などのインフラ対策については、それぞれの管理計画等に沿った整備と適正管理を進めます。

教育及び文化・芸術に関する取組と致しましては、郷土を愛し、たくましく生きる子どもを育成するため、教育環境の充実に努めて参ります。

今年度、全ての児童生徒を対象に一人一台のタブレットパソコン整備が為された处であり、今後は、これら ICT機器を活用した効果的な教育を展開することが重要な課題となります。

新型コロナウイルスの感染状況によっては、今後更なるリモート教育を実施するなど、学校教育においては先行き不透明な部分もございますが、これまで進めてきた幼保小中 一貫教育を一層発展させるとともに、高校大学連携教育の発展に向けた取組を進めて参ります。

また城西国際大学 安房キャンパスの閉鎖問題は、非常に重要な課題であります。

これまで同大学とは良好な環境のもと連携を図って参りましたが、この度の学部移転への対応につきましましては、一層の連携のもと、譲渡した土地の返還に加え、市民の重要な財産である公益用地全体の活用を視野に入れた対策を図ります。

文化・芸術面につきましましては、市民会館や市民ギャラリーの利用休止等を踏まえ、新たな施設の整備について検討を進め、道筋をつけて参ります。

また、現在、施設廃止に伴い活動の場に苦慮されている皆様に対しましては、代替施設活用に対する支援策を講じて参ります。

最後に、行財政改革の一層の推進についての取組でございます。

先ほど申し上げましたとおり、本市財政は非常に厳しい状況にあり、この苦境から脱するためには、大胆な行財政改革を断行していかなければならないものと理解しております。

そのため、現在の事業をしっかりと検証し、費用対効果を見極めながら、あらゆる手段を講じて歳入確保、歳出削減を図って参ります。

経済原則のひとつに「入るを量りて出ざるを制す」というものがございますが、その意味するところをしっかりと念頭に置きながら、ふるさと納税の一層の推進はもちろんのこと、あらゆる可能性を模索しながら新たな財源を見出すとともに、全ての事業をしっかりと検証し、無駄を省き、効率性を高めるとともに、人件費を含む歳出縮減に向けて、経営意識をもった行財政運営を

展開していきます。

なお、財政改革を進める上では、市民・事業者の皆様へ一定の我慢をお願いすることもございますので、叶うならば私も、自身の給与の一部を削減して参りたく、しかるべき時期に削減条例を提案したいと考えております。

私は、市政運営の基本は、皆さんの思いを実現させることにあると考えております。

そのため、多くの市民、事業者、関係者の皆様、そしてもちろん、市議会の皆様を含む市政に携わる全ての皆様のご意見をしっかりと伺い、それをまちづくりに繋げていくこと、これこそが私の想う「市民が主役のまちづくり」であり、その実現に全力で邁進する所存であります。

「信無くんば立たず。」すなわち「政治というものは、市民の信頼なくしては成り立たない」という孔子の言葉でございますが、これは変わる事のない私の信条でございます。一つの仕事を成すには、最終的には信頼関係がその成否を決する、このように考えております。

私と市民皆様の信頼関係なくして鴨川市の発展は望めない、さらに申せば、市議会の皆様、市職員との関係におきましても、また然りであろうと存じます。

市政に関わる皆様との信頼関係をしっかりと築きながら、新型コロナウイルス感染症の全世界的流行という歴史に残る事態が継続する中で市政を担う職責を十分認識し、誰もが希望を持ち、豊かさを実感することができるまちづくりの実現に向けて尽力して参りますので、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げ、初議会に当たりましての私の所信表明と致します。